

みよし市学校教育課「特別支援教育対応教員補助者」募集案内

1 応募資格

以下の条件を満たす人

- ・特別支援教育に関心が高く、教職員と連携して意欲的に業務に取り組める人

2 主な業務内容

- ・関係者と連携し、特別な教育的支援の必要な児童生徒への個別の支援を行う
- ・特別な教育的支援の必要な児童生徒の学校生活における担当教員の補助
- ・その他、学校長が必要と認め、指示する業務

3 採用期間

令和8（2026）年9月1日から令和9（2027）年3月31日まで

4 勤務条件

（1）報酬等

「みよし市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則」に基づいて算定

- ・報酬：時給 1,353円～1,524円
- ・通勤費：通勤距離に応じて支給（自宅－勤務地間が2km以上の場合に限る）

（2）勤務日

平日及び学校行事のある土・日・祝日

※学校行事のため土・日・祝日に勤務した場合は、平日に振替休日あり

（3）休日

土曜日、日曜日、祝日、学校長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）

※ただし、勤務条件によっては、学校行事のある休日や、夏休み出校日等に勤務を命じられる可能性があります。

（4）勤務時間

おおむね午前8時から午後4時30分までの間で年400時間～800時間のシフト勤務。

※勤務校や勤務日により、勤務時間や勤務開始・終了時間が異なります。

※勤務校の時間割等により、週当たりの勤務日数等が変動します。

※1日6時間を超える勤務を行う場合は、別に45分以上の休憩時間を設けます。

（休憩時間は賃金支払い対象外）

（5）勤務形態・社会保障等

社会保険・雇用保険ともに非加入

<裏面あり>

(6) 休 暇

「みよし市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則」による
(年次有給休暇・それ以外の休暇(忌引・病気休暇・子(未就学児)の看護休暇等))

(7) 勤務地

市内小中学校

※ただし、勤務校は選べません。また、自分の子などの親族の就学校は除きます。

5 特記事項

・ こどもに接する現場の職種を希望される方は、令和8(2026)年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための設置に関する法律(令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

みよし市教育委員会 学校教育課
〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地
電話：0561-32-8026(直通)